



確かな計測を、もっと身近に。

ISO/IEC 17025の
要求事項を満たす
校正機関

P.4

年間13万枚以上
校正証明書を発行

P.7

国内最大級の
校正品目・認定範囲

P.8

より広く、より深く、より円滑に
計測器の管理はJQAにお任せください。

計測器の精度を維持・管理することは、製品やサービスにおける品質保証の根幹となります。JQAは長年培った技術力と実績をもとに、お客様の事業視点に立った「総合的な計測管理サービス」を提供しています。

計測器の一括管理を
クラウドサービスで実現

P.10

分野・レベル別
セミナーを
多数ご用意

P.10

環境の保全に
貢献する特定計測器の
指定検定機関

P.11

全国6つの拠点で
お客さまをサポート

裏表紙

私たちは国家計量標準を産業界へ供給するための機関として、幅広い分野において計測器の校正、特定計測器の検定を行ってまいりました。

これからも校正・検定にとどまらず、「総合的な計測管理サービス」の提供を通して、お客さまとともに歩み、その発展を支え続けてまいります。

【沿革】

- 1957年(昭和32年)
 - 輸出検査法による指定機関として、「財団法人 日本機械金属検査協会(JMI)」設立
- 1963年(昭和38年)
 - 計測器の校正開始
- 1973年(昭和48年)
 - 計量法に基づく特定計測器の検定開始
- 1993年(平成5年)
 - 計量法に基づく校正事業者認定制度の指定校正機関(jcss)として標準供給開始
- 1994年(平成6年)
 - 計量法に基づく校正事業者認定制度の認定事業者(JCSS)として標準供給開始
- 2000年(平成12年)
 - 米国の試験所認定機関であるA2LAより校正機関として認定取得
- 2011年(平成23年)
 - 「一般財団法人 日本品質保証機構」へ移行
- 2015年(平成27年)
 - 計量計測センター移転
- 2018年(平成30年)
 - 福島営業所、広島営業所開設
 - ベトナムに海外校正拠点 JQA Calibration Vietnam Co., Ltd.(JQACV)設置
- 2021年(令和3年)
 - 中部試験センター移転
 - ISO/IEC 17043に基づく技能試験提供者認定取得



中部試験センター新試験所

適切な校正は、計測の結果に「信頼」を与えます。

■ 校正の役割とは

校正とは、「計測器の示す値」と「標準」との関係性を導き出す作業のことです。周期を定めて定期的に校正を行うことで、計測器のズレを補正したり、あらかじめ定めた合否判定基準に照らして、その計測器の使用可否を判断することができます。また、過去にその計測器を用いて測定した結果に問題がなかったかどうかを判断することもできます。

■ ISO/IEC 17025の要求事項を満たす校正機関

JQAはISO/IEC 17025に基づき、製品評価技術基盤機構認定センター (IAJapan[®]) および米国試験所認定協会 (A2LA) から認定された校正機関です。

※IAJapanはJCSS制度の審査・認定機関です。



このシンボルは、国際MRA対応JCSS認定事業者であることを示すものです。JQA 計量計測センター (JCSS 0029)、中部試験センター (JCSS 0064)、関西試験センター (JCSS 0071) および九州試験所 (JCSS 0104) は、国際MRA対応JCSS認定事業者です。



このシンボルは、米国試験所認定協会 (A2LA) から認定された校正機関であることを示すものです。JQA 計量計測センター (1400.01)、中部試験センター (1400.04)、関西試験センター (1400.03) および九州試験所 (1400.05) は、ISO/IEC 17025に基づきA2LAから認定された校正機関です。

■ 校正結果が世界で通用 - ILAC MRA -

IAJapan (JCSS) およびA2LAは国際試験所認定協力機構 (ILAC) ならびにアジア太平洋認定協力機構 (APAC) の国際的な相互承認協定 (MRA) に加盟しており、計量標準のトレーサビリティおよび証明書の同等性が認められています。これにより、加盟国の間で校正結果の受け入れが可能になり、円滑な貿易や国際取引に役立ちます。

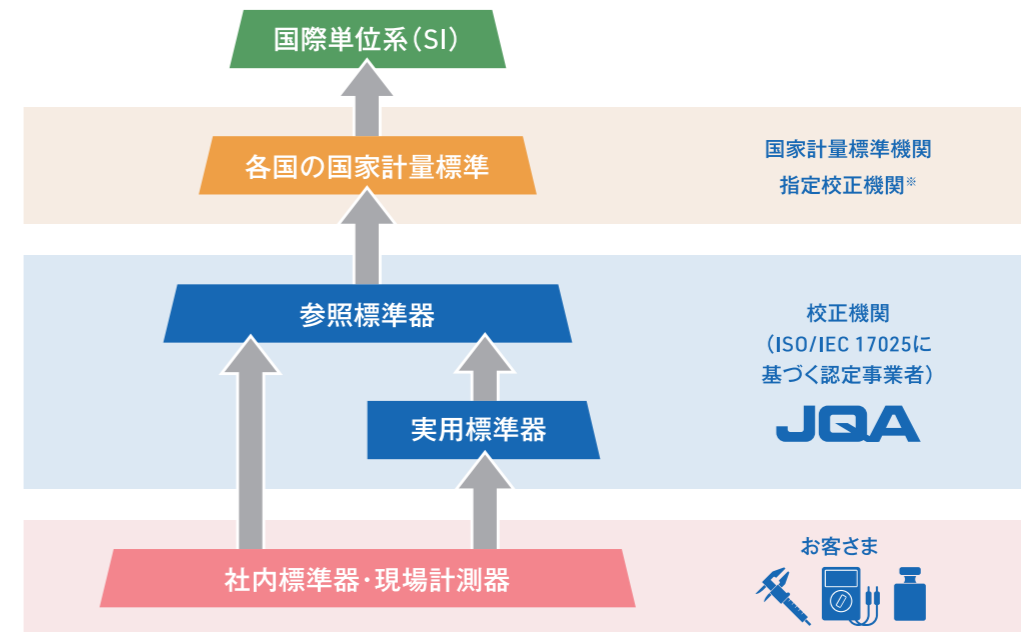


■ JCSSとA2LA

JCSSとA2LAでは、認定の対象となる品目や範囲が必ずしも同じではありません。そのため、JQAではお客さまの校正ニーズにお応えするために、JCSSの認定に加えて、A2LAの認定も積極的に取得しています。また、上記でご説明の通り、JCSSとA2LAのどちらも認定の基準はISO/IEC 17025であり、MRAに加盟しているため、その有効性に違いはありません。

■ 計量トレーサビリティの確保

計測器の管理では、計測器や標準器がそれぞれより上位の標準とつながり、それを証明できること (計量トレーサビリティ) が必要です。JQAは国内または海外の国家計量標準とお客さまをつなぎ、計量トレーサビリティが確保された校正を行います。



■ 国家計量標準の供給

JQAは指定校正機関*として国家計量標準を保有し、特定二次標準物質を供給しています。

※指定校正機関とは、経済産業省より指定を受け、国家計量標準となる特定標準器または特定標準物質 (一次標準物質) を用いて、計量標準の供給を行う機関です。



この標準は、計量法第136条第1項の規定に基づくものです。JQAは標準物質の熱量に関わる指定校正機関として、熱量標準安息香酸の製造・値付け (校正) ・供給を行っています。

「確かな計測を、もっと身近に。」の実現に向けて

JQAの全国の事業所に在籍する約200名の技術者は、JQAが規定する「技術者育成プログラム」に基づき、さまざまな研修を通して日々力量を高めており、国家資格の取得にも積極的に取り組んでいます。教育を受けた技術者の多くは、校正・検定を担当するだけでなく、JIS原案作成委員会をはじめ、各種学会・専門委員会等へ参画し、その技術力を広く産業界へ還元しています。



JQAのシンボル付き校正証明書をご活用ください。

■ JQAが発行する校正証明書(例)

校正証明書

依頼者 株式会社 xxxx
住所 xx 県 xx 市 xx 町 xx 番地
品名 段差ゲージ (キャリパチェッカ)
数量 1 個
型式又は性能 xxxxx
製造番号 xxxxxxx
製造者 株式会社 xxxx
校正項目 寸法
校正に用いた 校正用ブロックゲージ (No. xxxxxx 及び No. xxxxxx)
特定二次標準器等
校正方法 JQA 校正要領書による (文書番号 Exxxxxx)
環境条件 温度 20℃±0.5℃、湿度 55%±5%
校正年月日 xxxx 年 xx 月 xx 日
校正実施場所 東京都八王子市南大沢四丁目4番地4
一般財団法人 日本品質保証機構 計量計測センター
幾何計測課校正室

| 外側及び高さ | | 内側 | |
|--------|----------|-----|----------|
| 目盛 | 測定値 | 目盛 | 測定値 |
| 20 | 20.0006 | 20 | 20.0003 |
| 50 | 50.0007 | 50 | 50.0002 |
| 100 | 100.0006 | 100 | 100.0000 |
| 150 | 150.0004 | 150 | 150.0002 |
| 200 | 200.0001 | 200 | 199.9999 |
| 250 | 250.0003 | 250 | 249.9998 |
| 300 | 300.0001 | 300 | 299.9996 |

校正の不確かさ
外側及び高さ: $U = (xx + L/xxx) \mu\text{m}$
(ただし、Lは測定長mm)
内側: $U = xx \mu\text{m}$

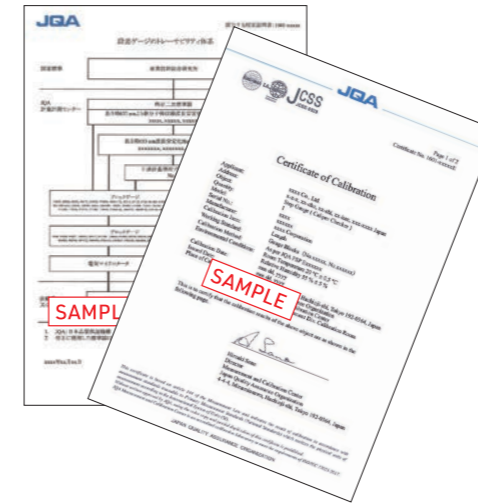
校正の不確かさは拡張不確かさであり、包含係数 $k=2$ で決定され、約 95% の信頼の水準をもつと推定される区間を定める。

特記事項 校正品の受領後、修理及び調整を行わず校正を実施した。

- この証明書がILAC MRAに対応していることを表すシンボルです。
- 認定機関(JCSSまたはA2LA)のシンボルです。
- ご依頼者、ご依頼内容、校正条件、校正実施場所等を記載しています。
- この校正証明書が、国内または海外の国家計量標準にトレーサブルであることを記載しています。
- 校正結果を記載しています。(校正対象品目によって記載方法は異なります。)
- 校正の「不確かさ」*について記載しています。(校正対象品目によって記載方法は異なります。)

*校正の「不確かさ」とは、校正を行った結果の数値の中に、どの程度の疑わしさが含まれているかを表すものです。ISO/IEC 17025では、校正証明書には「校正結果」と「不確かさ」の両方を記載することが求められています。不確かさの活用については、『JQA計測セミナー』で詳しくご案内していますのでご利用ください。

■ 関連書類の発行(オプションサービス)



- 英文証明書
- トレーサビリティ体系図*
(和文・英文)
- トレーサビリティ証明書*
(トレーサビリティ体系図+上位標準器の証明書写し)

*JQAが発行するシンボル付き校正証明書は「国内または海外の国家計量標準にトレーサブルであること」を示しています。ただし、お客さまのご要望があれば「トレーサビリティ体系図」「トレーサビリティ証明書」をオプションにて発行いたします。

■ 校正ラベルの貼付

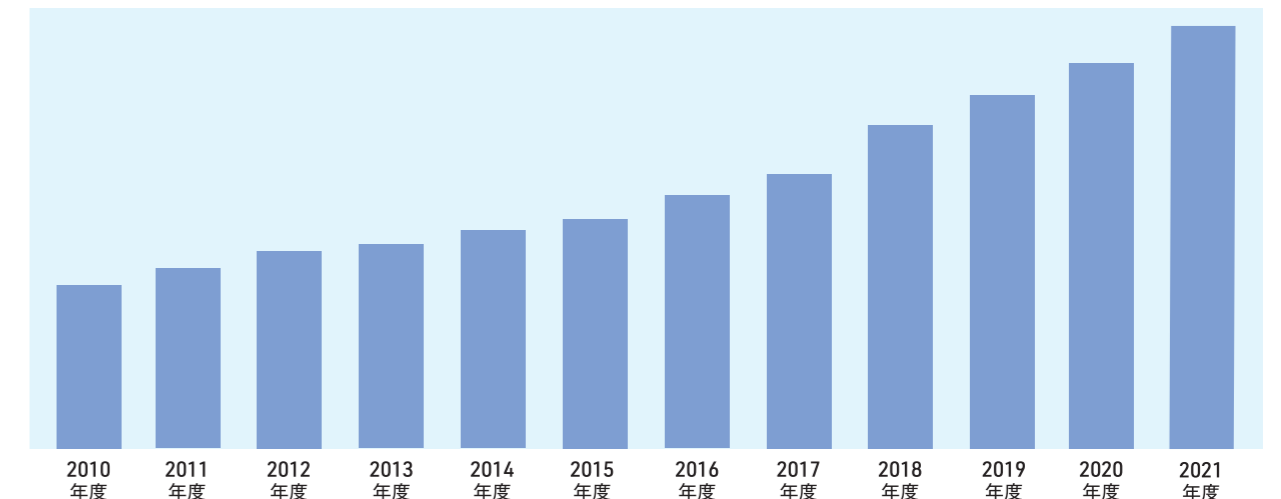


校正を行った計測器には、校正年月を記したラベルを貼付いたします。



校正証明書発行枚数の推移

JQAはお客さまの校正ニーズにお応えし、校正品目・認定範囲を拡大し続けています。おかげさまで年々校正のご依頼が増えており、校正証明書の発行枚数は13万枚以上*となっています。(2021年度)



*2021年度JQAにおける、JCSSまたはA2LAによる校正証明書の発行枚数

メーカーを問わず、幅広い分野の校正に対応します。

■ 校正対象分野

JQAが提供する校正サービスの最大の特徴は、認定品目の多さと範囲の広さです。確かな知識と経験を有する技術者が、お客さまの計測器を校正いたします。

対象となる品目・範囲の詳細につきましては、別パンフレット『計測器の校正 認定品目・範囲』『主要校正取扱品目』でご案内していますので、あわせてご確認ください。パンフレットはWEBサイトからもダウンロードできます。



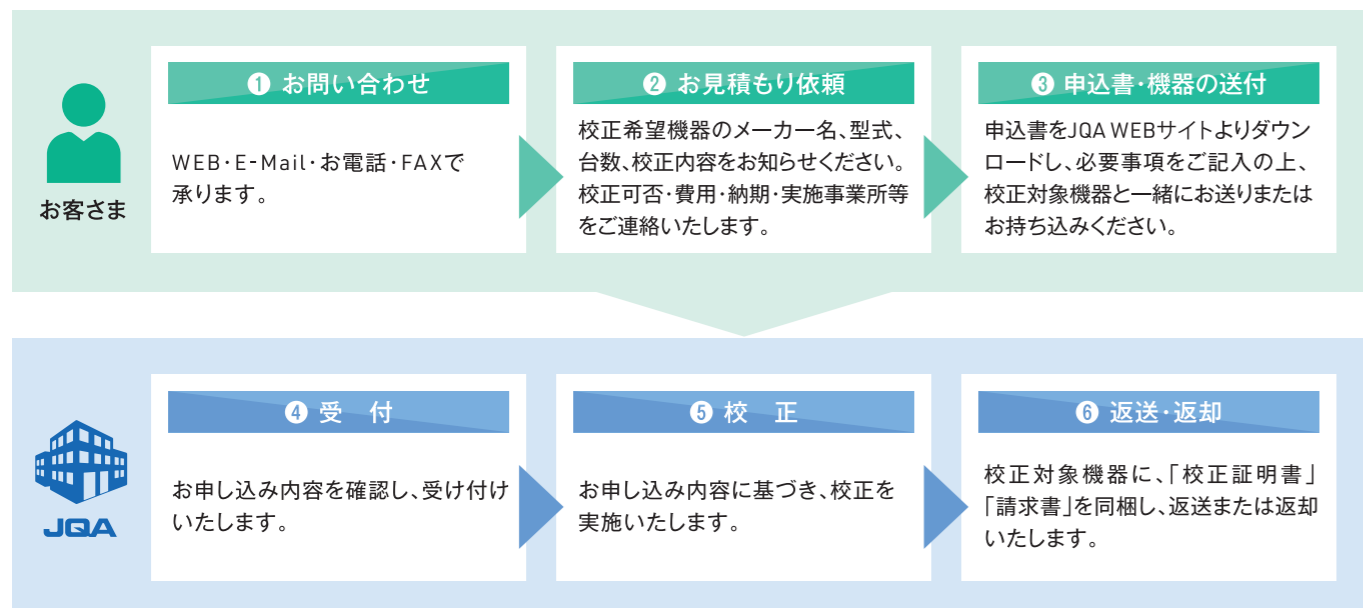
【主な校正対象分野】

- 長さ ●放射線 ●電気 ●光 ●回転速度 ●時間 ●EMC ●温度 ●湿度 ●質量 ●力 ●トルク
- 硬さ ●圧力 ●流速 ●流量 ●音響 ●振動 ●濃度 ●粘度 ●熱量 ●密度 ●体積 ●衝突エネルギー



■ 校正サービスご利用の流れ

最寄りの事業所・営業所までお気軽にお問い合わせください。



■ 出張校正サービス



大型、定置式の計測器や輸送が困難な計測器は、校正担当者がお客さまの工場などへ出張し、校正を行います。また、使用頻度が高く現地での校正をご希望の場合や、短期間で一括して校正をご希望の場合などもご相談ください。

JQAは出張校正においても幅広い品目で、認定機関のシンボル付き校正証明書の発行が可能です。

■ 海外校正サービス



海外でも「信頼性の高い校正」を求めるお客さまのニーズにお応えするために、ベトナム・ハノイ市に校正拠点JQA Calibration Vietnam Co., Ltd. (略称JQACV) を設立しました。JQACVはベトナムの試験所認定機関であるBoA (Bureau of Accreditation) とAOSC (Accreditation Office for Standards Conformity Assessment Capacity) から、ISO/IEC 17025の要求事項を満たす校正機関として認定を受け、幅広い分野の校正サービスを提供しています。



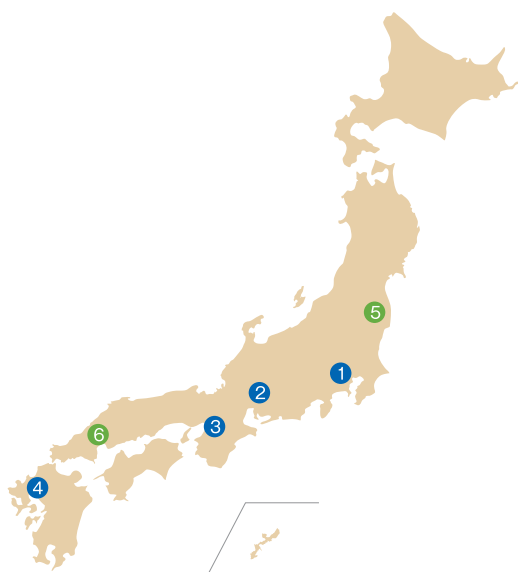
ISO規格、業界固有規制等の審査・監査に対応

ISO規格ならびに業界固有の規制等には「計測器の校正に関する要求事項」が含まれるケースが多くあります。JQAが発行するシンボル付き校正証明書は、その要求事項のほとんどを満たすことができます。

【校正に関する要求事項が含まれる規格等の例】

- ISO 9001 (品質)
- ISO 14001 (環境)
- IATF 16949 (自動車)
- JIS Q 9100 (航空宇宙)
- Nadcap (国際特殊工程認証制度)
- EASA (欧州航空安全機関) 規制
- FAA (米国連邦航空局) 規制
- ISO 13485 (医療機器・対外診断用医薬品)
- QMS省令 (医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令)
- IEC60601-1 (医用電気機器の基礎安全と基本性能に関する要求事項)
- GMP省令 (医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令)
- GDP (医薬品の適正流通に関するガイドライン)

全国6つの拠点で、全国のお客さまからのお問い合わせを承ります。
オンライン相談もお気軽にご利用ください。



■事業・営業拠点

- ① 計量計測センター(東京都八王子市)
- ② 中部試験センター(愛知県北名古屋市)
- ③ 関西試験センター(大阪府東大阪市)
- ④ 九州試験所(福岡県久留米市)

■営業拠点

- ⑤ 福島営業所(福島県郡山市)
- ⑥ 広島営業所(広島県広島市)

■海外拠点

JQA Calibration Vietnam Co., Ltd. (JQACV)
(ベトナム・ハノイ)



JQA

お問い合わせ先

■計量計測センター

〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-4-4
TEL. 042-679-0144(営業課)/FAX. 042-679-0187
E-Mail: jtp-calib-cstm@jqa.jp

■計量計測センター 福島営業所

〒963-8001 福島県郡山市大町2-12-13 宝栄郡山ビル701
TEL. 024-927-5450/FAX. 024-927-5451
E-Mail: fuku-calib-cstm@jqa.jp

■中部試験センター

〒481-0043 愛知県北名古屋市沖村五反22
TEL. 0568-24-5111(営業課)/FAX. 0568-24-5122
E-Mail: chubu-cstm@jqa.jp

■関西試験センター 広島営業所

〒730-0041 広島県広島市中区小町3-25 三共広島ビル8階
TEL. 082-236-7209 /FAX. 082-236-7203
E-Mail: hirosima-cstm@jqa.jp

■関西試験センター

〒578-0921 大阪府東大阪市水走3-8-19
TEL. 072-966-7209(営業課)/FAX. 072-966-7885
E-Mail: kansai-cstm@jqa.jp

■九州試験所

〒839-0801 福岡県久留米市宮ノ陣3-2-33
TEL. 0942-48-7763/FAX. 0942-48-7760
E-Mail: kyushu-cstm@jqa.jp

■JQA Calibration Vietnam Co., Ltd. (JQACV)

3rd Floor, Office Area, N01T01 Building, Ngoai Giao Doan Urban Area,
Xuan Tao Ward, Bac Tu Liem District, Hanoi, Vietnam
TEL. +84-24-3224-2525
E-Mail: jqacv-cstm@jqavietnam.com (日本語可)

一般財団法人 日本品質保証機構

<https://www.jqa.jp>